

平成 21 年 4 月 13 日

財務大臣 与 謝 野 馨 殿

関税・外国為替等審議会会長

吉 野 直 行

印

答 申 書

平成 21 年 4 月 13 日付財関第 405 号をもって諮問のあった相殺関税の廃止について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

関税定率法第 7 条第 17 項の規定に基づき大韓民国ハイニックスセミコンダクター社製ダイナミックランダムアクセスメモリー等に対する相殺関税を廃止することについては、諮問どおりに行うことが適当であると認める。